

令和6年度 厚木市障害者協議会 第2回 代表者会議

日 時	令和6年10月17日(木) 午後3時から午後4時30分
場 所	アミューあつぎ7階 amyu スタジオ
出席者	<p>○委員</p> <p>神奈川県精神科病院協会  厚木市身体障害者福祉協会  厚木市手をつなぐ育成会  厚木市自閉症児者親の会  精神保健福祉促進会フレッシュ厚木  社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム  厚木市民生委員児童委員協議会  厚木市児童発達支援センター ひよこ園  相談支援事業所連絡会(依知障がい者相談支援センター)  厚木市地域包括支援センター  厚木市教育委員会  特別支援学校  厚木公共職業安定所  厚木児童相談所  厚木保健福祉事務所  厚木市社会福祉協議会  厚木市地域包括ケア推進課  厚木市障がい福祉課</p> <p>○オブザーバー</p> <p>神奈川県発達障害支援センター</p> <p>○障がい者相談支援センター</p> <p>厚木障がい者相談支援センター(ハートラインあゆみ)  荻野障がい者相談支援センター(あつあい相談支援事業所『ここから』)  南毛利障がい者相談支援センター(ちいさな世界)  睦合南障がい者相談支援センター(さんぽみち)  小鮎・玉川障がい者相談支援センター(相談支援事業所 すぎな)  相川・厚木南障がい者相談支援センター(相談支援事業所 立志)  睦合障がい者相談支援センター(あつあい相談支援事業所『からふる』)</p> <p>○事務局</p> <p>厚木市障がい福祉課  厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>

## 1 開 会【司会：厚木市障がい者基幹相談支援センター】

当日欠席者の案内

## 2 議 題【進行：会長】

### (1) 障がい者相談支援センターにおける令和6年度上半期事業報告

#### ア 全体報告【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

今回は3つのセンターから報告させていただきまして、その後、机上に配布させた頂いた事例について説明させていただき、上半期の報告とさせていただきたいと思います。

まず3つのセンターですけれども、今回はハートラインあゆみ、さんぽみち、相談支援事業所立志、計3つのセンターから上半期の報告をお願いしておりますのでよろしく願いいたします。

#### イ 厚木障がい者相談支援センター（ハートラインあゆみ）

昨年と同じ時期と比較して相談件数が約3割増加しています。この増加は本厚木駅に近いという地理的な利便性が厚木地区以外の方からの問い合わせが増えている要因と考えています。買物のついでに行きやすいから、市役所に相談に言ったら相談支援事業所のパンフレットをもらった、近くだったのでそのついでに来た等々、私たちの事業所には地域に関わらず、多くの方々に初めて相談の場所として利用されていると感じます。

相談内容によっては各地域の相談支援事業所と情報提供することもあります。令和4年に開始した児童の相談では、児童の相談は3年目になりますが増えています。調整だけでなく、虐待が疑われるケースもあり非常にデリケートな問題で対応が難しいこともあります。保護者にも何らかの障がいがある場合、育児には保護者にもサポートが必要なこともあります。お子様を取り巻く家族を含めた支援を行うためには、児童相談所と連携をすることも増えています。このようなケースには児童福祉に関する高いスキルと豊富な経験が求められます。適切な対応を行うためには、我々相談員も日々学び実践を積み重ねる必要があります。

また、難病や高次脳機能障がいの診断を受けた方の相談も顕著に増加しています。これらのケースでは病状や症状が様々で個別性が高いため、症状に合わせた支援を提供する事業所が少なく、福祉サービスの調整が難しいです。進行性の難病の診断を受けた、いずれ病状が悪化したときに受けられるサービスを事前に調べて準備をしておきたいという相談や、親が病気で高次脳機能障がいの診断を受けた、ひとり親家庭だったので、突然若年のお子様が行政手続きや医療判断などすべてを背負うことになり、戸惑っているという相談もあります。このような状況の中で限られた資源をどのように活用し、最適な支援を提供できるかが課題となっています。

さらに、厚木市への転入や市外に転出に伴う引継ぎ業務も増えており、他市や他県の行政機関との調整が求められます。遠方の機関と連携を取り合う際には対面での会議が難しい場合が多いため、WEB会議を活用する機会が増えています。ITの活用によって、距離の問題を乗り越えスムーズな引継ぎを行うことができます。

加えて、近年の気候変化の影響で防災意識の高まりもあり、災害時の避難行動や対応についての相談も増えています。地域の安全確保に向けた地域防災も私たちの重要な役割だと考えております。

最後に、福祉サービスの利用、就労支援、医療連携、生活技術の提供、権利擁護、地域防災など、私たちが受ける相談は多岐に渡ります。限られた相談員体制で、これらの相談業務全てを行うには限界があります。そのため地域のニーズに対応するためには、福祉分野だけではなく、地域の団体や民間企業など多職種との連携が不可欠です。私たちは地域

全体で協力し支援ネットワークを構築することが持続可能な地域福祉の実現であると考えています。これからもよりよい支援体制を構築していくために努力を続けてまいります。

#### ウ 陸合南障がい者相談支援センター（さんぼみち）

開所から今年度で3年目になります。1年目、2年目、半年ほど前、5月活動報告をさせていただいたときは、相談件数が倍増と伝えさせていただきましたが、令和6年度に入りちょっとおちついたかなと書かせていただいておりますが、落ちついてきたかなという感じですが、3人体制で相談支援やらせていただいておりますが、3人で動ける限界もあるのかなと。資料を作っていたときは落ちついていたんですが最近また増えてきたかなと。

相談内容についてはここにありとおり、サービス利用に関するご相談だったり、さんぼみちは精神障がいの方の相談が多いんですが、医療のところの相談が多いかなと。あとは不安解消や情緒安定の相談が多いかなと。金銭管理、居住場所の確保を含めて生活技術の相談が多い傾向があります。

権利擁護に関する相談が多くなってきたかなという、いわゆる8050の問題、統合失調症のお子さんが50歳で受診で親御さんが車を使ってやってきたが、その親御さんが緑内障で運転ができなくなったといった、親御さんの健康不良がきっかけで親亡き後の生活の不安等の相談につながった方がおります。

ただ、成年後見や日常生活自立支援事業、安心センターで金銭管理をするサービスの話をさせていただくんですけど、財産を取られるんじゃないかという抵抗感が根強くあるんだなと。なかなか具体的につながることはないので、やはり啓発が必要だなと感じております。

サービス利用に関するご相談はここ近年傾向としては、ご本人がスマホ等で調べてすでに利用するサービスが決まっている。グループホームや事業系のサービスもそうですし、経済的な事情で、就労移行で就労準備を高めるといった時間がなく、契約して賃金がでる就労継続支援A型事業所を使いたいんだということで来られる方がいらっしやって、本来は違うサービスがいいんだらうなと思って助言させていただくんですけど、そういった事情があるのでいったんはそういった調整をせざるを得ないという傾向があります。うまくいくこともあるんですが、うまくいかないことが多い中、相談支援の立場から失敗体験ではなくて、次につながるような体験ができるよう心掛けています。

課題というか、サービスの利用期間が決まっている、就労定着支援は3年間利用できるサービスになりますが、企業とご本人との間に入って必要な支援をしたり調整をしたりするサービスになります。

しかし、期限がきれているということで、なかなかつながるどころがなく、相談支援につながってくるという方もいらっしやいます。精神障がいで自傷他害があつて措置入院になった方が退院にあたって、保健福祉事務所が退院支援計画というものを立てます。その期間が半年間なんですけど、半年間期限があつて地域での生活が落ち着かない方がいらっしやって、相談支援事業所として支援させていただいているんですけど、必要であれば保健所も支援を続けてくれるんですけど、どうしても半年間という期限がくると薄くなってしまうところはちょっと不安だなと思って載せさせていただいております。

協議会の居住支援プロジェクトで障がいのある方の居住確保がしやすくなったなということは話をさせていただいているんですけど、ご本人が望む地域で望む物件、病院から近いとか、ユニットバスじゃないとか、まだまだハードルが高いなと感じてはいるんですけど、障がいに理解のある不動産屋につながるとか、十年前は考えられなかったととてもありがたい状況だと思っています。今日欠席されていますけれど宅建協会にはよく相談さ

せていただいております。

#### エ 相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志）

立志は厚木市の南部を担当しておりまして、小田急線愛甲石田駅前に事業所があります。相川・厚木南地区障がい者相談支援センターとして相談支援を行っています。

担当エリア内の地域包括支援センターは愛甲石田駅前の相川・南毛利南地域包括支援センターと、本厚木駅前、旭町近くの厚木南地域包括支援センターの2ヶ所になります。それぞれのセンターと利用者支援での連携をはじめとして、地域支援の観点から連携をさせていただいております。

相談実績は児童、成人ともに年々伸びている状況です。計画相談の対象で相談に上がってくる方も、一般相談で地域生活のサポートや情報提供している方も両方増えています。

特に、障がい児のアセスメントの時、来所してもらうようにしておりまして、親御さんの相談内容をゆっくり聞かせてもらいながら、傍らでご本人やごきょうだいの遊びを通しての特徴や仕草、コミュニケーションの確認を行って、その後の支援に活かしていくという方法を取っています。親御さんの相談に1名、お子さんの様子確認にスタッフ1名の2名で対応しております。

成人の相談ではグループホームへの入居希望や、就労支援事業所への通所希望が増えています。睦合南障がい者相談支援センターからも報告がありましたが、相談につながる際にも変化がありまして、これまではアセスメントを通じて困りごとの確認やサービス紹介をして計画相談につながる事が大半でしたが、最近は相談者の方からどこどこを使いたい、事業所も決めてある、だから計画を作ってほしい、という相談が非常に増えておりまして、事業所を見つけるまではご自身やご家族の協力をえてご自身の力ですまされており、最後のところで相談につながる方が増えています。しかし、そういった形でつながるので、サービスがはじまってから新たな課題が見つかったり、支援の必要性が見えてきたりすることが増えてきています。

相談支援を行っていく中で社会資源の量に感じることは、グループホームの女性受け入れ先が足りないことであったり、グループホームには4形態ありますが、サテライト型といわれる、マンションの一室を使うような形を希望される方が増えておりまして、支援を必要とするところ以外は自分のプライバシーを重視して生活したいという希望をもって、入居の場所を探している方がおられます。

近年、駅から徒歩で行ける距離に就労移行支援事業所がたくさんできてきましたが、どこもパソコンスキルの獲得に重視しておりますが、仕事を探す方には、まだまだパソコン事務より、ピッキングなどの軽作業や清掃の仕事を希望される方も多く、見学の時点で、少し違うというハードルの高さで、一般就労に抱かれてしまう部分もあります。各事業所、軽作業の準備などもしていただいておりますが、軽作業のメニューの強化をしてもらったり、最近はやっている農福連携であったり、福祉施設の介護補助などの障がい者雇用で具体的に賃金が出やすいような、訓練というんでしょうか、支援していただけると非常にいいかなと感じております。

下半期も引き続き相談支援に関わるご利用者様と地域の資源のマッチングができるように、関係機関と連携しながらお一人お一人のQOLが上がっていけるようにがんばって行きたいと思っております。

#### オ 事例報告【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

障害者総合支援法の報酬改定の中で、意思決定支援の推進が明記されました。相談支援専門員が自己選択や自己決定に基づく自己実現に向けて、本人に関わるそれぞれの機関が支援を提供して、権利擁護における代弁機能の実践に取り組んだ事例がありましたので報

告させていただきます。(事例削除)

今回、報酬改定がありまして、特に病院だったり施設からの地域移行だったり、グループホームからの一人暮らしといった支援に新たに加算がつくように創設されて、利用者の方の自己決定だったり、意思決定支援に配慮した地域生活といった支援を丁寧に検討していくということがこれから求められてきています。

特に、自ら意思決定することに困難を抱えている方、重度の障がいのある方に対しては相談支援専門員をはじめ支援機関が利用者の代弁機能をどう果たして、どう関わっていき、具体化をしていくことが、とても大切な視点であると思いましたので、今回この場を借りて事例報告とさせていただきます。

今回、相談支援専門員として、大切にしてきたポイントというのが3つあると思います。一つはいろんな経験だったり、体験をしていく中で新たに本人が興味を持っていることや本人のストレンクス、強みの部分に気づき気づいたことをきちんと個別支援計画やサービス等利用計画に反映させたということ。

もう一つは入所施設ではなくて、地域の中で働きたいという本人の思いを本人の価値観だったり、今まで生きてきた人生観というものをきちんと相談員がサービス等利用計画に可視化した、そして、言語化して、支給決定をしている自治体にお伝えした。そういう丁寧なアセスメントを行ってきたということ。

それから、この先だと思うんですけど、そういった決定をしてきたことを本人自身が実感できるというところを含めて、今後のモニタリングで支援していきますよということ。

この3点をお伝えした結果、市町村に支給決定基準を変更して支給決定がおりたという前例になりましたので、事例として報告させていただきました。この協議会の中でも以前神奈川県の方の当事者目線の推進条例の説明会で県の方にお話ししていただいたんですけども、まだまだ制度の中で意思決定支援の取組や当事者目線の取組が進んでいかないんだなという現状があるんですけども、そこはあきらめず当事者の方の代弁機能として今回相談支援専門員が尽力してきたということで、非常にいい事例なんだなと思ひまして、地域の中で報告させていただいた次第です。

## (2) 令和6年度上半期各プロジェクトの活動報告について

### ア 相談支援プロジェクト【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

先程、センターの報告をさせていただいたのでここでは説明は割愛させていただきます。

### イ 一貫した療育・子育て支援プロジェクト【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

令和6年度上半期は、2回の会議を行いました。児童発達支援センターひよこ園を座長として、マイサポートブックと、療育支援体制のサービスマップについて、周知方法だったり、活用方法だったりの検討を重ねています。

マイサポートブックにつながるようにチラシを作成し関係機関の方にはお配りさせていただきました。多くの方の手に渡り、多くの方の目に触れるようにさせていただきました。プロジェクトで検討を重ねている中で、障がいを持つお子さんの親御さんや家族が記入すると捉えていたマイサポートブックですが、そこに関わる訪問看護ステーションや児童発達支援事業所や小学校や放課後等デイサービス事業所がご家族に声をかけ、障がいを持つお子さんを支え合っていくことができるようなマイサポートブックができるよう検討を重ねています。

また、放課後等デイサービスと児童発達支援事業の連絡会の事務局をそれぞれの事業所

から共同代表として活動してもらい、連絡会の開催を行いました。11月に2回目の連絡会の開催を予定しております。現在40か所以上の放課後等デイサービス事業所がありますが、その中の30事業所以上が参加されていて、令和7年度2月に事業所説明会を行う予定で検討をしています。

その他研修や防災についての取組を検討しています。医療的ケア児の支援体制の構築については情報交換の場として、医療的ケア児コーディネーターと障がい者相談支援センターとの合同会議を行いました。県央圏域主任医療的ケア児コーディネーターから具体的な事例をだしてもらい共有する場としました。

#### ウ 居住支援プロジェクト【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

10月7日に今年度第1回目のプロジェクトを行いました。

支援者向けの出張講座ですが、承認していただきたいことがありますので、最後に説明させていただきます。

地域移行、地域定着支援の利用促進に向けた検討についてお話をさせていただきます。昨年度から検討を行っていますが計画の数値目標になっていても、地域移行支援事業を利用することがあまりありません。制度自体がわかりづらかったりすることもあり、周知されていない印象をうけますが、その制度に乗せていなくても、精神科病院から退院支援を多くの障がい者相談センターで行っています。

地域移行支援事業の対象は時間をかけてじっくり取り組みたいケースで、入院が長期化しているが、病状が安定していて退院可能な方です。急性期病棟からの退院についてはスピード感が重要なため、地域移行という仕組みは合わないと言病院からもありました。

厚木市では指定一般の相談支援事業所は4ヶ所あります。令和6年8月に意見交換会を行いました。地域支援事業は延長できますが、やるのは難しいとか、マンパワーが足りないとか、使いやすい事業ではないという意見を頂きました。制度面の周知や関係機関との連携にプロジェクトでさらに検討を深めていきたいと思っています。

事務局といたしましては、退院支援の相談があったときの、選択肢の一つとして地域移行支援事業を考えていただき、個々のケースにそって退院支援を進めていきたいと思っています。地域移行支援事業を受けるに適した方ならば、利用することで数値目標につながればよいと考えております。

前年度行いました、引きこもりアンケートの調査結果から、医療機関につながっていますが、相談機関とはつながっていないということがわかりました。厚木内の12か所の精神科病院にアンケート結果をお持ちして、障がい者相談支援センターのパンフレットを配布し周知活動を行いました。

支援者向け出張講座についてお話したいと思います。出張相談メニューのチラシをご覧ください。ここ数年退院後グループホームに住みたいという方が増えています。地域定着支援として、入居者及び居住支援関係者の安心の確保が重要だと考えています。

障がい理解やサービスの質の向上に支援者向けの出張講座を考えています。9月12日に行われたグループホーム連絡会でも支援者向けの出張講座を考えていることをお伝えさせていただきました。これらはプロジェクト会議で完成させましたので、ご紹介いただきます。協議会の承認を得てご案内したいと考えています。内容によって委員会の方に協力を頂ければと思います。案内の内容については、出張相談、出張講座をご利用いただきながら振り返りたいと思っていますし、修正をかけていきたいと思っています。

もう1枚ページをめくっていただくと、事例検討様式も入っております。裏が記入例となっております。事例検討に関しましては、緊急性はないけれど、継続的に困っていることやこんな対応をしたけれどどうだったのか、という振り返りとして利用していただき、

事業所だけで抱え込むことなく、関係機関の現況を聞きながら、スキルアップを目指していただければと思っております。

#### エ 防災プロジェクト【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

9月20日に第1回防災プロジェクトが行われました。

防災チェックリストの改定については、前年度のプロジェクトで避難所の開設するロールプレイを行いまして、検証結果をもとに 防災チェックリストの周知に向けた雑誌も作らせていただきました。内容については協議会の承認をいただきたいので、一番最後にご紹介させていただきます。

神奈川工科大学共催による、研修会の実施について報告させていただきます。今年は9月1日厚木市地域防災訓練内で行うことで、地域の防災訓練への参加の意識づけを目的に、7月1日に神奈川工科大学で行いました。当事者9名、家族1名、支援者13名の内事務局が5名、計23名の参加がありました。このときのメンバーは地域生活サポート事業補助金の防災について申請をしている事業所から募集しました。

神奈川工科大学は市の施設ではありませんが、大災害が起こった時に市の施設にたどり着けなかった方だとか、大学が近くて一番安心という方々の選択肢の一つとして、位置づけになっています。毎年検証を行うことで、自助、防災への意識づけにつなげています。

7月24日は事業所連絡会と合同で、普段から用意して置いてよいものについて研修を行いました。厚木災害ボランティアネットワークから普段持ち歩いている防災グッズを紹介してもらったり、災害時の食事について、実践的な研修を行いました。

防災チェックリストや避難行動要支援者名簿の活用を通して障がいのある方の地域とのつながりについては6月4日に厚木市社会福祉協議会会長にお声掛けさせていただき、障がいのある方が地域とつながるためにどのようにしたらいいのかお話を伺いました。もともと会長は教育者でありまして、防災士の資格もお取りになり、災害にむけても地域で講演をして、活動をしてらっしゃるといってお話でした。

その経験の中で話されていたのは、災害が起きたら迷わず早くに避難する、共助、公助とあるが、一番大事なのは自助である、自分の命は自分で守るのが大前提であるという。障がいのある方にも防災訓練の声掛けをしますが、実際には災害に限らず日頃から障がいのある方もこういうことがほとんどないため、参加が難しい、地域の方も障がいのある方とどうやってつながっていけばいいのか、頭を悩ませていると伺いました。色々な人と情報共有しながら、公民館のイベントから参加したらどうかとか、地域の防災訓練に支援者と参加してみる取組みはどうかとか、といった意見があり、これからも検討を進めてまいります。

みなさまにお配りした防災対策チェックリストをご覧ください。表が被災してから必要な情報、裏面が事前の準備としてあります。表面の記入日を追加しました。チェック1にアレルギーの有無を追加しました。チェック2には避難場所へついていってくれる人の有無を追加しました。避難場所での配慮事項の欄はチェック欄を多くしました。

あと、啓発のためのチラシを作成いたしました。チラシは一番最後につけてあります。そこに二次元コードをつけ、そこにスマホなどをかざすと厚木市のホームページの防災のページを開けるのでダウンロードしやすくなったと思っております。9月20日のプロジェクトの会議に厚木市危機管理課の職員に方にご参加いただきました。危機管理課のご協力のもと、障がい者がこの防災チェックリストを持っていくと、配慮していただけるよう進めていきたいと思っております。

#### オ 就労支援プロジェクト【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

就労継続支援B型事業所の工賃アップの取組と企業に勤める障がい当事者の方々の声

の2本だてて行いました。

工賃向上の取組については、個々の事業所が個別に取り組むのは限界かなというのもありまして、今後は共同受注窓口「てとて」の活用と強化をしていこうということで、一般企業への周知を進めていくためのチラシの作成を行いました。ホームページの刷新と、チラシを作成しました。様々な機会を通して企業にアピールをしていこうと思っております。

農福連携についても神奈川県や農福連携のコーディネートを行っている、NPO 法人の担当職員からプロジェクトに参加いただいて、受け入れの調整などの話をさせていただきました。体験会への参加や、今後興味のある事業所への参加を呼び掛けていこうと考えています。

当事者の声につきましては、一般企業に在職している障がい当事者が、仕事や会社の中で感じている合理的配慮ですとか、職場の中での障がい理解について、実際に就労している方たちの声を取り上げ伝えていく活動を推進していくため、その具体的な方法を話し合ってきました。

各支援機関に所属している、就労移行支援事業所やA型事業所を卒業して一般企業に勤めている方に各支援機関を通して声をかけていただいて、フリートーク会、座談会のような形で自分の想いや感じていること、疑問に思っていることなど、話し合ってもらうことになりました。12月に第1回目を行う予定です。

また、この様子を動画撮影する予定です。動画は市のホームページから見られるようにしたいと考えております。話し合った内容を冊子にしていく予定です。できあがった冊子については関係企業に配布をしまして、障害者雇用を推進していくにあたって、合理的配慮や障がい理解について社内での推進、雇用定着につなげていくための参考にしてもらいたいと思っておりますので、できるだけ当事者たちの声を素直に冊子にして、作っていきたいと思っております。

#### カ 地域生活支援拠点プロジェクト【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

厚木市の地域生活拠点は平成 28 年面的整備で設置済となっておりますが、緊急時の受け入れを補完する目的から、令和3年度に機能強化補助金を創設し運用を開始しました。

緊急時の受け入れについては、従来の短期入所にとどまらず、日頃から利用している障害福祉サービス事業所での夜間支援や居宅介護サービスを利用するなど、スポット的な支援を受けながら、緊急的にカバーできる仕組みとして整備し、その結果相談の緊急時の受け入れ対応、体験等の必要な機能の協力事業所として 45 の事業所が登録し、面的整備の広がりにつながりました。

このプロジェクトでは上半期は地域移行の受け皿であるグループホーム連絡会を開催しました。社会福祉法人が抱えるグループホームだけでなく、多くのグループホームを抱える株式会社のサービス管理責任者の方を中心に参加してもらい、事業所のサービスの質が担保され、それによって支援を受ける利用者が適切な支援が反映されるように、グループホームが抱える課題を整理して、各グループホームで工夫していることだったり、改善点を共有しました。

令和7年度から義務化されることとなります、地域連携推進会議の進捗状況を確認して、利用者がその人らしく安心して暮らしていけるように地域との連携を推進し、企業理念に活かしていくことを確認しました。地域ではグループホームの支援力の課題が大きく、クローズアップされています。支援者のスキルアップや、研修体制の整備をするだけでなく、支援の中心となっているサービス管理責任者が多職種との横のつながりだったり、広がりといった関係性や地域のネットワークを作っていく力を育成できるよう下半期

も取り組んでまいります。

継続課題として、地域生活に関する多様なニーズに対応できるよう、緊急受け入れ対応に至ったケースの検証の機会を設置し、関係機関による支援力や対応力の向上にむけて拠点機能のブラッシュアップしていくことに取り組んでいきます。

### 質疑応答

#### ○厚木市自閉症児者親の会

防災チェックリストについて、先日避難所運営会議に参加しまして、民生委員もやっているのに参加してきたんですけど、避難所に入った場合書くものがたくさんあるんですね。入口で名前、住所、連絡先を書くんですけど、中に入って体育館とか中に入ると、そこでまた専用の紙があるんですよ。様式みたいのがあるんですけどそういうものも、とっぱらっちゃって、このチェックリストさえあればいいよっていうのであれば、市の避難所運営委員会にも共有していただきたいんですけど、その辺はいかがでしょうか。

#### ○事務局【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

今いった意見、ごもっともだと思うんです。危機管理課にプロジェクトに入ってもらったので、そういうことも含めて今後考えて協力をお願いしたいと考えております。

#### ○会長

要は課をまたいでいるということですよ。この問題に関してね。それは有機的につなげないと意味がないじゃないですか。と思います。取り組んでください。

#### ○精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

地域生活支援拠点プロジェクトの拠点というのは具体的にどういうものなのか、また拠点コーディネーターはいらっしゃるのでしょうか。その辺詳しく教えていただきたいんですけど。

#### ○事務局【厚木市障がい福祉課】

厚木市では、面的整備でやらさせていただいております。いろんな事業所さんのお力を借りて、例えば緊急時、自分のところの契約者であれば全員受け入れるという形を取っています。実際に他の市町村で財政力に差があるとは思いますが、建物を建てて受け入れるという形があります。厚木市では事業所登録で法改正があったので、今いろんな事業所さんが登録したり、外れたりして出入りが多いんですけど、いろんな事業所に協力いただいて、厚木市の地域生活拠点を運営させていただいております。

コーディネートについては、今年度はゆいはあとセンター長を中心に、いろんな調整をさせていただいております。今後ともプロジェクトを通じていろんな課題を拠点に落とし込みたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○厚木地域包括支援センター

包括の方では65歳になりますと、障がいから介護の方へということで、移行するということになっていまして、65歳になる数日前から介護申請をしまして、要支援になったり非該当になったり、いろんな方がいらっしゃるんですけど、そうすると、障がいと介護とサービスがヘルパーとかあるんですけど、ヘルパーさんだと介護の方が優先されるということになるんですけど、障がいでヘルパーさんを使っていた方が介護になるといろんなところがあるんですけど、それまでかかっていなかった負担が掛かってしまうと。ヘルパー事業所も生活支援では入れないという事業所が増えていくんですね。

そういった場合この事例を見ると、ほんとは出ないところが出て、という形で支援がつかなくなったということがあるんですけど、どうしても、障がいと介護となると介護優先という形になって、ご本人は障がいのままヘルパーさんを使いたかったけれど、やめざるをえなかった

という件数があつたんですけれど、そういった特例が厚木市でも認めてもらえるのかな、とこの事例をみて思ったところです。

○事務局【厚木市障がい福祉課】

事例については「就労継続B型」ということで、非介護サービスのものです。特に介護優先、障がい優先というものではなく、障がい独自のサービスですので利用ができます。介護優先という法律上決まっていますが、判例で無理やり介護サービスに移行させたということで、行政が負けたという判例もあります。それを踏まえて、国の通知で障がい特性に配慮して判断、65歳だから無理やり介護サービス優先ではないということが、我々も障がい者の特性を配慮したうえでサービスの案内をさせていただいておりますので、特例とはとくに設けてないのですが、個々の状態に合わせて判断するよう努めています。

○厚木地域包括支援センター

実際はそのようなケースはないのが現実で、介護が優先なのでそれは無理ですと言われてるのが確かです。考えてはもらえないのかなというのが正直なところです。

○会長

事例事例で個別に検証しなさいというのが、その判例がでていうことですね、

○事務局【厚木市障がい福祉課】

判断基準というのはないんですけど、こういう事例があつたということから、市町村については、個々の状態をしっかりと勘案してくださいねっていうものなんです。特定のボーダーラインを引いているわけではないんです。そこは個々の相談の特性であつたり、そのあたりをよく聞きながらケースワークしていかないと判断ができないものと考えます。そこはもう一度ケースワーカーと相談していただきながら、サービス調整をいただきたいなというところがありますので、なかなかここで一律の言葉を申し上げるのは難しい話です。申し訳ないです。引き続きケースワーカーと調整をしてもらえればと思います。

○会長

私も初めて聞いた話で、私の患者さんでも60代、70代になってくると、介護保険、そんなに身体的に問題ないんだけど、介護保険の方に行くとサービスが変わってお金がかかる。同じようなケースありますよ。

私から一つ、先程グループホーム連絡会ができたということはすごくいいことだと思うんですが、患者さんでここ行こうと思うんですけどここどうですか？とかパンフレット持ってきてここどうですかって聞かれるんですけど、答えようがない。自分で見学して、体験して良かったなと思ったところでまず選んで、あたりはずれあるよね、といいながらすすめているのが現状でやっぱり行ってみたらだめだったとか、いろいろケースあります。この連絡会を開催したときの参加した全ホームの数とどれくらいのサービス管理責任者が参加されているのかお聞きしたいんですけど。

○事務局【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

厚木では現在20の運営法人がグループホームを運営しています。総数でいうとわからないんですが、運営法人でいうと20で当日参加したのは14か所の運営法人が参加していただいています。令和7年度地域連携支援会議が義務化され、グループホームを地域の中に開放するというか、地域の目をグループホームの中に入れていくということで支援自体をオープンにしていくということが来年度義務化されていくので、もう少しグループホームの運営やそのグループホームがどんな支援をしているのか、地域の皆さんのところにも目に見える形になっていくのではないかなと思います。そういうきっかけの話を先日でもさせていただきまし、これから開催したときにはその都度状況の説明をさせていただければと思います。

## 採択関係

○令和6年度厚木市障害者協議会居住支援プロジェクト出張メニュー及び防災チェックリスト 協議会前回一致で承認

### (3) 実務者会議報告（神奈川 DWAT の活動報告について）

【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

今年の元旦に能登半島の地震でしたり、各地で発生している豪雨災害ですとか、いろんな災害が頻発して激甚化している状況があります。厚木市の協議会の中でも防災プロジェクトを設置しておりますが、令和6年6月20日に実務者会議を開催いたしまして、その場で災害時の要配慮者の支援についてということでグループワークを開催させていただきましたので、今日はその会議のことをこの場を借りて報告させていただきたいと思えます。

当日は神奈川 DWAT というところに所属しております、神奈川県社会福祉士会及び神奈川介護支援専門員協会の職員2名をお招きして、能登半島地震を受けて、神奈川県から派遣要請を受け、石川県金沢市の1.5次避難所に派遣されて活動されてきた方の報告をいただいております。今回資料に添付させていただいたものが、当日の報告書ということになります。

DWAT とは日本語でいうと災害派遣福祉チームということで、災害が起きたときに高齢者や障がいのある方、子どもなど要配慮者の人数を把握して支援をする、具体的に言うと生活上の困りごとの相談だったり、福祉だったり、介護サービスの調整だったり、避難所で安心して過ごせる環境を作ったり、環境整備していくそういった役割があつて、実際に支援が提供されないことで起きる支援や介護の重度化だったり、健康状態が悪化するという二次被害を防ぐ、予防するというを目的に活動に入られるチームとなります。

東日本大震災を機に設置をされ日頃から研修や訓練を受けている社会福祉士の方や介護福祉士であったり、理学療法士や作業療法士等、専門職団体の方を中心にいろんな職種の方が集まって5、6人で一つのチームとして、5日間を1クールとして、交替で活動していくチームになっています。

グループワークでは災害時の要配慮者支援についてということで話し合いをしたんですけど、その内容については資料を参照して頂ければと思います。DWAT のお二人が言っていたことが、打ち合わせの中でもおっしゃってたんですけど、障がいのある方が避難所に行くというのはハードルが高いということで、ただ DWAT というチームが避難所にはいるということで、少しでも不安や安心して避難できるということが、今後は周知されて広がっていくのではないかということをお話されておりました。

ただ、DWAT の活動が広く周知されていないので、DWAT のチーム員の課題として社会的に認知されていく必要があるということをお話されておりました。実際、1.5次避難所に避難してきた障がいのある方は一組いたかなという認識なんです。それほど多く避難所に避難はしていないんですけど、実際災害が起きたときは障がいのある方、高齢者、ケガをした方、外国人と色々な方が避難されてくるんだろうなということが、福祉の専門機関だけではなくて、地域や分野を超えた連携だったり、学び合いという場が災害時には有効な取組みなのではないかということをおっしゃっておられました。

やったからすぐに成果がでるものではないということなんですけど、長い間これは継続して取り組んでいかないとということで、なかなか一朝一夕にはいかないということでしたけれど、一人ひとりできる普通の積み重ねというものが、災害が起きたときには大きな力になるのではないかということなんです。

こういった各機関が集まっている中で取り組んでいる自助や公助、共助といった取り組みを継続していってもらいたいし、グループワークのようなものは引き続き地域の中で行って

いくことが良いのではないかと助言をいただきました。助言いただいたことはこれから防災プロジェクトの中で取り組んでいきたいと思っております。

#### 質疑応答

○会長

DWATは全国的にあるんですか。

○事務局【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

全国的に組織されていると聞いています。実際に派遣されるのか、されないのかというのは、被災地から要請があるということと、地域的な部分もあって近いところから順次声をかけていくというのがあって、災害に強い県というのがあって、例えば静岡県とかエキスパートな県らしくて、そういうところに声がかかってくということでした。今回は神奈川県としては初めてDWATとして派遣をしたということで、新たな一歩を踏み出しましたというお話がありました。全県には展開されているということでした。

○会長

私も知らなかったんですけど、DPATやDMATの報告はよく聞くんですが、DWATというものがよくわかりました。こういったチームが災害のとき避難所中心に活動しているんだということが、障がいのある方や関係の方々が周知しておくことは大事なことなんじゃないかなと。安心して災害時に避難所に向かえる、本当に障がいのある方の心のあり方を知っているのはなかなか一般の方は難しいので、そういった配慮など十分にできるのではないかなと。

#### (4) その他

ア 配布したチラシの紹介

(ア) 障害基礎年金学習会のご案内「教えて！障害基礎年金」【厚木市手をつなぐ育成会】

(イ) 第28回日本自閉症協会全国大会 ALL かながわ大会【厚木市自閉症児者親の会】

(ウ) 令和6年度成年後見制度地域連携講演会【厚木市社会福祉協議会】

(エ) 第9回ふれあいシンポジウム【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

(オ) 医療的ケアのあるお子さんの防災対策 災害時の電源確保について

【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

(カ) グループホーム職員、世話人向け研修 地域で暮らすための発達障害支援 利用者の生活スキルを引き出すポイント【神奈川県発達障害支援センター】

(キ) 家族向け研修 発達性協調運動症について【神奈川県発達障害支援センター】

イ オブザーバーからの意見等【神奈川県発達障害支援センター】

私共センターとしては、神奈川県直営の発達障害支援センターでは政令指定都市以外の市町村にお住いの発達障がいの方々にむけて支援であったり、発達障がいの普及、啓発を行わせていただいております。

センターの状況といたしましては電話での相談を当事者の方からお受けしている状況ですが、今年度現在、700件以上お電話を頂いております。だいぶ発達障がいの理解がみなさんに知られているということは、かなりニーズが高くなっている状況かなと思う反面、地域のなかだったり、生活するなかで課題が多くあるなど感じております。とりわけ強度行動障がいをお持ちの方の支援の相談が最近では多くでてきていると。私共も地域の皆様とともに協力しあいながら、障がいをお持ちの皆様生活を支えていきたいと思っている次第でございます。

県央地区を担当させていただいている中で、海老名市や愛川町の協議会に出席している中では、今回厚木市で出てきたサポートブックの問題だったり、災害のお話だったり、グ

ループホームのお話だったり、かなり課題意識されている部分が多くあるなど思っております。

特に、能登の災害に対してはどういう風に支援していこうかといった話だったり、支援体制をもう一度確認しようといった取組なんかも多く各自治体でやってらっしゃるなどというのが思うところではあるんですけど。今回のお話の中にあつた防災チェックリストというのが厚木市さんしっかり取り組んで、先駆的な取組みをなされているなど思いましたので、今後ともこの県央地域をけん引する自治体として、皆様のご尽力をお願いできたらなど思っております。

### 3 閉 会

副会長から閉会の挨拶

以 上